第 18 回
定時株主総会
招 集 ご 通 知

FIXSTARS
Speed up your Business

➢日時

2019年12月19日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております。）

➢場所

東京都品川区大崎１丁目11番１号
ゲートシティ大崎 地下１階 ゲートシティホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

➢議決権行使期限

2019年12月18日（水曜日）午後７時まで

➢決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株式会社フィックスターズ
（証券コード：3687）

証券コード　3687
2019年12月３日

株　主　各　位

東京都品川区大崎１丁目11番１号
株式会社フィックスターズ
代表取締役社長　三　木　　聡

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月18日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2019年12月19日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都品川区大崎１丁目11番１号
　　ゲートシティ大崎　地下１階　ゲートシティホール
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第18期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第18期（2018年10月１日から2019年９月30日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役７名選任の件
　　第３号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.fixstars.com/）に掲載させていただきます。
◎当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.fixstars.com/）に掲載することにより提供しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結注記表及び個別注記表を、並びに監査役が監査した事業報告には、上記業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要を含みます。

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、中期的な連結配当性向30％を目標とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

第18期の期末配当については、このような方針のもと、当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は247,704,675円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月20日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、新任の１名を含む７名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	三木（みき）　聡（さとし） （1971年２月９日生）	1996年10月　㈱ラック 入社 1998年４月　㈲ソフトワールド（現㈱ソフトワールド） 取締役副社長 2002年８月　㈲フィックスターズ設立 代表取締役 2002年10月　㈱フィックスターズへ組織変更（現当社） 代表取締役社長 CEO（現任） 2008年10月　Fixstars Solutions, Inc. CEO 2012年10月　Fixstars Solutions, Inc. Director（現任） 2018年２月　㈱Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長（現任） 2019年８月　㈱スリーク 代表取締役会長（現任）	3,840,000株
		（取締役候補者とした理由） 当社創業者である三木聡氏は、創業以来長年にわたり代表取締役社長として経営を指揮し、当社を成長させ企業価値の向上に尽力してまいりました。その経営に関する高い知見とリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	堀（ほり）　美奈子（みなこ） （1978年６月17日生）	2001年４月　㈱アガスタ 入社 2002年９月　同社 管理部門担当取締役 2007年５月　当社入社 管理本部長 2007年12月　当社 取締役管理本部長（現任） 2019年８月　㈱スリーク 取締役（現任）	350,000株
		（取締役候補者とした理由） 堀美奈子氏は、当社入社以降一貫して管理部門を掌握し、組織としての体制作り、制度設計に尽力し、取締役管理本部長として当社の成長を支えてまいりました。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	はちすか　としゆき 蜂須賀　利幸 （1971年11月10日生）	1998年７月　アルテック㈱ 入社 2005年12月　同社 ADS情報マネジメント事業部部長 2007年７月　当社入社 営業本部長 2008年12月　当社 取締役営業本部長 2013年10月　当社 取締役ソリューション事業部長 2016年６月　当社 取締役ソリューション事業統括担当（現任） 2018年２月　㈱Fixstars Autonomous Technologies 取締役（現任）	450,000株
		（取締役候補者とした理由） 蜂須賀利幸氏は、当社の中核事業であるソリューション事業を統括し、長年にわたり当社事業全体の成長をけん引してきました。当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	社外取締役候補者 こばやし　ひさよし 小林　永芳 （1956年４月16日生） 社外取締役在任年数２年 （本総会終結時）	1981年４月　三菱商事㈱ 入社 2003年７月　㈱テクノロジー・アライアンス・グループ 代表取締役社長 2008年４月　三菱商事㈱ イノベーションセンター 農業ＶＢＵ長 2010年８月　同社 環境・水事業本部付 水事業担当部長 2010年10月　㈱ジャパンウォーター 代表取締役社長 2012年10月　東芝三菱電機産業システム㈱ 入社 役員理事 経営企画本部副本部長 2013年６月　同社 取締役 経営企画本部副本部長 2014年４月　同社 取締役 産業第三システム事業部事業部長 2016年６月　同社 常務取締役 産業第三システム事業部事業部長 2017年６月　同社 常務執行役員 産業第三システム事業部事業部長 2017年12月　当社 社外取締役（現任） 2018年４月　東芝三菱電機産業システム㈱ 常務執行役員 チーフマーケティングオフィサー	―株
		（社外取締役候補者とした理由） 小林永芳氏は、複数の業界での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	社外取締役候補者 石井　真（いしい　まこと） （1955年11月27日生） 社外取締役在任年数２年 （本総会終結時）	1980年４月　ソニー㈱ 入社 2003年４月　同社 シリコン＆アーキテクチャセンターLSI設計部門 部門長 2008年11月　同社 半導体事業本部ハイブリッドシステムソリューション事業部事業部長 2012年４月　ソニーLSIデザイン㈱ 代表取締役社長 2016年12月　ホロール・テクノロジー㈱ 取締役社長（現任） 2017年７月　当社 顧問 2017年12月　当社 社外取締役（現任）	—株
		（社外取締役候補者とした理由） 石井真氏は、半導体業界における長年の経験による豊富な知見を有しており、また経営者としての経験と見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	社外取締役候補者 遠藤　直紀（えんどう　なおき） （1974年８月18日生） 社外取締役在任年数１年 （本総会終結時）	2000年７月　㈱ビービット設立 代表取締役社長（現任） 2014年１月　特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン 評議員（現任） 2018年４月　当社 顧問 2018年12月　当社 社外取締役（現任）	—株
		（社外取締役候補者とした理由） 遠藤直紀氏は、UX（ユーザエクスペリエンス）に関する幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任	社外取締役候補者 樺島　弘明（かばしま　ひろあき） （1975年10月26日生）	1998年４月　アイエヌジー生命保険㈱（現エヌエヌ生命保険㈱） 入社 2000年７月　㈱IQ3 入社 2001年６月　㈱ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 2002年３月　㈱エル・ティー・エス設立 取締役 2002年12月　同社 代表取締役社長 2008年３月　キープライド㈱（現㈱アサインナビ） 取締役 2017年１月　㈱エル・ティー・エス 代表取締役社長 経営企画室担当（現任） 2019年８月　㈱アサインナビ 代表取締役社長（現任）	—株
		（社外取締役候補者とした理由） 樺島弘明氏は、上場企業経営者としての経験と見識を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、小林永芳氏、石井真氏及び遠藤直紀氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、小林永芳氏、石井真氏、遠藤直紀氏の再任が承認された場合は、３氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、樺島弘明氏が選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
３．小林永芳氏、石井真氏及び遠藤直紀氏につきましては、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、３氏の再任が承認された場合には、引き続き３氏を独立役員とする予定です。また、樺島弘明氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定し、同所に届け出る予定であります。
４．「所有する当社の株式数」については、2019年９月30日現在の所有株式数を記載しております。

第３号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2013年12月20日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は６名（うち社外取締役３名）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役４名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、３年間以上で当社の取締役会が定める期間又は本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任若しくは退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中継続して上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、雇用・所得環境は改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。また、海外経済につきましても、通商問題の動向や政策に関する不確実性、中国経済の先行き、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があるものの、全体としては緩やかに回復いたしました。

このような経営環境下、当社のソフトウェア開発技術を活用し未来社会の構築に貢献すべく「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、お客様の高速処理のパートナー企業として、従来からのマルチコア向けソフトウェア開発サービスに加えて、ストレージ関連ソフトウェア開発サービスの２つを当社の事業の柱として、併せて関連するミドルウェア及びハードウェアの販売を展開しております。

主力のソフトウェア・サービス事業では、ソフトウェア開発・高速化サービスにおいて、自動運転を対象としたアルゴリズム開発や高速化案件、半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が長期安定して継続しております。加えて、AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや量子コンピュータに関連する研究開発を行い、SaaS等の新たな収益モデルの確立に取り組んでおります。

当社グループが開発したソフトウェア等が稼働するハードウェア基盤を開発、提供するハードウェア基盤事業では、画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入を中心に、引き続き安定して受注しております。

海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、研究機関等を対象とした高速化案件の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,966,717千円（前連結会計年度比32.1％増）、営業利益1,316,266千円（前連結会計年度比19.6％増）、経常利益1,311,078千円（前連結会計年度比17.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益870,257千円（前連結会計年度比5.7％増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

1） ソフトウェア・サービス事業

ヘルスケア、産業機器及び自動運転分野では、高精細・高解像度画像のリアルタイム処理等を実現するソリューションを提供しております。フラッシュストレージ分野では、半導体メーカー向けのファームウェア開発を中心にサービスを提供しております。金融及びHPC分野では、リスク管理等のシミュレーションやHFT（High Frequency Trading）の高速化ソリューションを中心にサービスを提供しております。また、新たな収益モデルの確立を目指し、AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや量子コンピュータに関連する研究開発に取り組んでおります。

この結果、売上高は、4,554,177千円（前連結会計年度比15.3％増）、セグメント利益（営業利益）は、1,068,807千円（前連結会計年度比6.9％増）となりました。

2） ハードウェア基盤事業

画像処理プロセッサ搭載演算ボード等の量産納入が長期継続中であり、加えて、画像処理に利用されるストレージ・サーバ等のスポット案件が大きく寄与いたしました。

この結果、売上高は、2,412,540千円（前連結会計年度比82.0％増）、セグメント利益（営業利益）は、247,459千円（前連結会計年度比145.9％増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第17期（2018年9月期）（前連結会計年度）		第18期（2019年9月期）（当連結会計年度）		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
ソフトウェア・サービス事業	3,949,842千円	74.9%	4,554,177千円	65.4%	15.3%
ハードウェア基盤事業	1,325,318	25.1	2,412,540	34.6	82.0
合計	5,275,160	100.0	6,966,717	100.0	32.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は33,776千円で、その主なものは当社の開発用機材13,000千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 15 期 (2016年９月期)	第 16 期 (2017年９月期)	第 17 期 (2018年９月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2019年９月期)
売　　上　　高(千円)	4,063,786	4,450,568	5,275,160	6,966,717
経　常　利　益(千円)	707,957	813,706	1,113,155	1,311,078
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	516,184	557,942	823,542	870,257
１株当たり当期純利益 (円)	15.47	16.65	24.82	26.34
総　　資　　産(千円)	2,604,283	2,817,209	3,607,085	4,154,010
純　　資　　産(千円)	2,167,586	2,274,753	2,966,300	3,360,071
１株当たり純資産額 (円)	64.43	68.45	88.44	99.56

(注) 当社は、2018年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 15 期 (2016年９月期)	第 16 期 (2017年９月期)	第 17 期 (2018年９月期)	第 18 期 (当事業年度) (2019年９月期)
売　　上　　高(千円)	4,011,034	4,375,318	4,933,755	6,269,635
経　常　利　益(千円)	695,016	766,380	979,321	1,059,345
当　期　純　利　益(千円)	506,168	514,405	701,878	744,617
１株当たり当期純利益（円）	15.17	15.35	21.15	22.54
総　　資　　産(千円)	2,610,848	2,779,106	3,366,046	3,707,642
純　　資　　産(千円)	2,154,003	2,202,543	2,744,828	2,987,665
１株当たり純資産額（円）	64.17	66.41	82.69	90.46

（注）当社は、2018年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
Ｆｉｘｓｔａｒｓ Ｓｏｌｕｔｉｏｎｓ，Ｉｎｃ.	3,269千ドル	100.0%	マルチコアプロセッサ関連事業
株式会社Ｆｉｘｓｔａｒｓ Ａｕｔｏｎｏｍｏｕｓ Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	30,000千円	66.6%	自動運転分野におけるソフトウェア開発事業及びアプリケーションシステム開発事業
株式会社スリーク	200,000千円	100.0%	AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスの提供

（注）１．2019年８月に株式会社スリークを設立しております。
２．株式会社アイ・イー・テック及び株式会社Fixstars Cloud Solutionsはそれぞれ清算結了したため、重要な子会社から除外しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な成長を図るため、以下６点を主な経営課題として認識し、対応に努めております。

① 新商品の開発と研究開発

AIによるソフトウェア開発マネジメントサービスや、量子コンピュータ関連のソフトウェア・サービス等の研究開発を推進しております。

② 継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。今後は、SaaS型自社プロダクト等の継続型ビジネスによる新たな収益モデルの確立に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、2019年９月末日現在、社員数214名中、９割以上をエンジニアが占めています。優秀なエンジニアを採用することは、当社グループの持続的な成長に必要不可欠であり、積極的な採用活動を行っております。

また、これまで培った豊富なソフトウェア高速化技術に関する社内ナレッジを共有する仕組みを、社内研修・教育制度として整備し、人材の育成を図っております。人事制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

④ 知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、企業イメージの確立に積極的に取り組んでおります。また、当社グループが提供するソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、その高い開発力を維持しながら、さらなる品質向上及び技術力の向上に取り組んでおります。

⑤　セキュリティの強化

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、セキュリティ教育に継続して取り組んでおります。

⑥　内部管理体制の強化

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、事業拡大に応じたグループ企業管理体制の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保するとともに、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に取り組んでおります。

⑸　**主要な事業内容**（2019年９月30日現在）

当社グループは、「Speed up your Business」をスローガンに掲げ、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービス、及び関連ハードウェア等を提供しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
ソフトウェア・サービス事業	ソフトウェア・サービス事業は、リアルタイム画像処理、大規模シミュレーション、ビッグデータ分析やストレージ関連のソフトウェア開発の提供及びソフトウェア開発マネジメントサービスの提供を行っております。
ハードウェア基盤事業	ハードウェア基盤事業は、お客様の製品及びビジネスに最適なマルチコアプロセッサや演算ボードの選定・提供及び大容量高速ストレージ・サーバの開発・販売を行っております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（2019年９月30日現在）

① 当社

本社	東京都品川区
横浜事業所	横浜市西区

② 子会社

Ｆｉｘｓｔａｒｓ Ｓｏｌｕｔｉｏｎｓ，Ｉｎｃ．	米国カリフォルニア州
株式会社Ｆｉｘｓｔａｒｓ Autonomous Technologies	東京都品川区、横浜市西区
株式会社スリーク	東京都品川区

⑺ **使用人の状況**（2019年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
214名	38名増

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、臨時雇用者数の総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。

２．使用人数が当連結会計年度において38名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名	37名増	35.4歳	4.4年

（注）1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は、臨時雇用者数の総数が使用人の100分の10未満のため記載を省略しております。
2．使用人数が当事業年度において37名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

⑻ 主要な借入先の状況（2019年９月30日現在）
該当事項はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　100,000,000株

② 発行済株式の総数　　33,610,000株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は35,000株増加しております。

③ 株主数　　8,406名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三木　聡	3,840千株	11.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,503	10.60
長谷川　智彦	3,128	9.47
原　行範	2,172	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	920	2.78
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	911	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	872	2.64
Ｄエンジン株式会社	867	2.62
東芝メモリ株式会社	500	1.51
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	471	1.42

（注）持株比率は自己株式（582,710株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三木　聡	CEO Fixstars Solutions, Inc. Director ㈱Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長 ㈱スリーク 代表取締役会長
取締役	堀　美奈子	管理本部長 ㈱スリーク 取締役
取締役	蜂須賀　利幸	ソリューション事業統括担当 ㈱Fixstars Autonomous Technologies 取締役
取締役	小林永芳	
取締役	石井　真	ホロール・テクノロジー㈱ 取締役社長
取締役	遠藤直紀	㈱ビービット 代表取締役社長 特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン 評議員
常勤監査役	泉谷勇造	㈱Fixstars Autonomous Technologies 監査役 ㈱スリーク 監査役
監査役	二階堂洋治	
監査役	志方洋一	

（注）１．取締役小林永芳氏、石井真氏及び遠藤直紀氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役泉谷勇造氏、監査役二階堂洋治氏及び志方洋一氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役泉谷勇造氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役小林永芳氏、石井真氏及び遠藤直紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (3)	111,364千円 (10,200千円)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	12,180千円 (12,180千円)
合計 （うち社外役員）	9 (6)	123,544千円 (22,380千円)

（注）1．取締役の報酬限度額は、2013年12月20日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、2007年２月２日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重　要　な　兼　職　の　状　況	当社との関係
常勤監査役	泉谷勇造	㈱Fixstars Autonomous Technologies 監査役 ㈱スリーク 監査役	連結子会社
取締役	石井　真	ホロール・テクノロジー㈱ 取締役社長	特別の関係はありません。
取締役	遠藤直紀	㈱ビービット 代表取締役社長 特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン 評議員	特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　小　林　永　芳	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役　石　井　　真	当事業年度に開催された取締役会13回中12回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役　遠　藤　直　紀	2018年12月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回中10回出席し、出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役　泉　谷　勇　造	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会12回中12回出席したほか、常勤監査役として社内の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。
監査役　二階堂　洋　治	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会12回中12回出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。
監査役　志　方　洋　一	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会12回中12回出席し、取締役会の意思決定の適法性を確保すべく、法令や定款の遵守に係る見地から発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,900千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬見積及び算出根拠等の妥当性を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

具体的な配当金額は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、中期的な連結配当性向30%を目標としております。

当期の配当は、１株あたり期末配当7.5円（年間配当7.5円）とする予定であります。

また、次期の配当につきましては、期末配当5.0円（年間配当5.0円）を予定しております。

連結貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,578,485	流動負債	793,939
現金及び預金	1,701,043	買掛金	121,801
電子記録債権	670,785	未払法人税等	280,279
売掛金	1,161,946	賞与引当金	119,146
商品及び製品	0	その他	272,712
仕掛品	10,320	負債合計	793,939
その他	34,388	（純資産の部）	
固定資産	575,525	株主資本	3,297,906
有形固定資産	57,137	資本金	552,968
建物	61,916	資本剰余金	456,225
工具、器具及び備品	138,505	利益剰余金	2,841,169
減価償却累計額	△143,283	自己株式	△552,456
無形固定資産	9,255	その他の包括利益累計額	△9,619
その他	9,255	その他有価証券評価差額金	12,603
投資その他の資産	509,133	為替換算調整勘定	△22,223
投資有価証券	75,873	非支配株主持分	71,784
繰延税金資産	100,675	純資産合計	3,360,071
敷金及び保証金	332,583		
資産合計	4,154,010	負債純資産合計	4,154,010

連結損益計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,966,717
売上原価		4,458,142
売上総利益		2,508,574
販売費及び一般管理費		1,192,308
営業利益		1,316,266
営業外収益		
受取配当金	1,113	
未払配当金除斥益	606	
その他	256	1,975
営業外費用		
支払利息	4,122	
為替差損	1,006	
投資事業組合運用損	1,375	
その他	659	7,163
経常利益		1,311,078
税金等調整前当期純利益		1,311,078
法人税、住民税及び事業税	418,351	
法人税等調整額	△20,648	397,702
当期純利益		913,376
非支配株主に帰属する当期純利益		43,118
親会社株主に帰属する当期純利益		870,257

連結株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	550,868	454,125	2,203,257	△287,056	2,921,195
当連結会計年度変動額					
新株の発行	2,100	2,100			4,200
剰余金の配当			△232,346		△232,346
親会社株主に帰属する当期純利益			870,257		870,257
自己株式の取得				△265,400	△265,400
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,100	2,100	637,911	△265,400	376,711
当連結会計年度末残高	552,968	456,225	2,841,169	△552,456	3,297,906

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	20,837	△6,552	14,284	30,819	2,966,300
当連結会計年度変動額					
新株の発行					4,200
剰余金の配当					△232,346
親会社株主に帰属する当期純利益					870,257
自己株式の取得					△265,400
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△8,233	△15,670	△23,904	40,964	17,060
当連結会計年度変動額合計	△8,233	△15,670	△23,904	40,964	393,771
当連結会計年度末残高	12,603	△22,223	△9,619	71,784	3,360,071

貸借対照表

（2019年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,604,868	流動負債	715,591
現金及び預金	938,708	買掛金	152,015
電子記録債権	670,785	未払金	41,918
売掛金	930,023	未払費用	47,169
商品及び製品	0	未払法人税等	224,105
仕掛品	8,260	未払消費税等	64,777
前払費用	23,969	前受金	52,704
その他	33,121	預り金	15,315
固定資産	1,102,773	前受収益	21,319
有形固定資産	45,772	賞与引当金	96,264
建物	57,389	固定負債	4,385
工具、器具及び備品	121,434	受入敷金保証金	4,385
減価償却累計額	△133,050	負債合計	719,976
無形固定資産	8,716	（純資産の部）	
ソフトウエア	8,716	株主資本	2,975,062
投資その他の資産	1,048,283	資本金	552,968
投資有価証券	75,873	資本剰余金	458,968
関係会社株式	562,010	資本準備金	458,968
繰延税金資産	77,277	利益剰余金	2,515,582
敷金及び保証金	333,123	利益準備金	900
		その他利益剰余金	2,514,682
		繰越利益剰余金	2,514,682
		自己株式	△552,456
		評価・換算差額等	12,603
		その他有価証券評価差額金	12,603
		純資産合計	2,987,665
資産合計	3,707,642	負債純資産合計	3,707,642

損 益 計 算 書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,269,635
売上原価		4,215,499
売上総利益		2,054,136
販売費及び一般管理費		1,018,574
営業利益		1,035,561
営業外収益		
受取配当金	5,405	
業務受託料	23,636	
その他	855	29,896
営業外費用		
支払利息	4,072	
為替差損	6	
支払手数料	659	
投資事業組合運用損	1,375	
その他	0	6,112
経常利益		1,059,345
特別利益		
関係会社清算益	6,390	6,390
特別損失		
関係会社清算損	7,750	7,750
税引前当期純利益		1,057,985
法人税、住民税及び事業税	335,890	
法人税等調整額	△22,523	313,367
当期純利益		744,617

株主資本等変動計算書

（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	550,868	456,868	456,868	900	2,002,411	2,003,311
当期変動額						
新株の発行	2,100	2,100	2,100			
剰余金の配当					△232,346	△232,346
当期純利益					744,617	744,617
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,100	2,100	2,100	－	512,271	512,271
当期末残高	552,968	458,968	458,968	900	2,514,682	2,515,582

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△287,056	2,723,991	20,837	20,837	2,744,828
当期変動額					
新株の発行		4,200			4,200
剰余金の配当		△232,346			△232,346
当期純利益		744,617			744,617
自己株式の取得	△265,400	△265,400			△265,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,233	△8,233	△8,233
当期変動額合計	△265,400	251,071	△8,233	△8,233	242,837
当期末残高	△552,456	2,975,062	12,603	12,603	2,987,665

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月８日

株式会社フィックスターズ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 秋　山　茂　盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 橋　本　裕　昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フィックスターズの2018年10月１日から2019年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックスターズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月８日

株式会社フィックスターズ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 秋　山　茂　盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 橋　本　裕　昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フィックスターズの2018年10月１日から2019年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年10月１日から2019年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会での定期的な子会社活動報告、当社の子会社管理責任者からの管理状況報告並びに内部監査部門の子会社監査結果報告を受ける他、往査を行った当社の担当責任者並びに会計監査人からその結果概要の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月12日

株式会社フィックスターズ　監査役会

常勤社外監査役　泉谷　勇造　㊞

社外監査役　二階堂洋治　㊞

社外監査役　志方　洋一　㊞

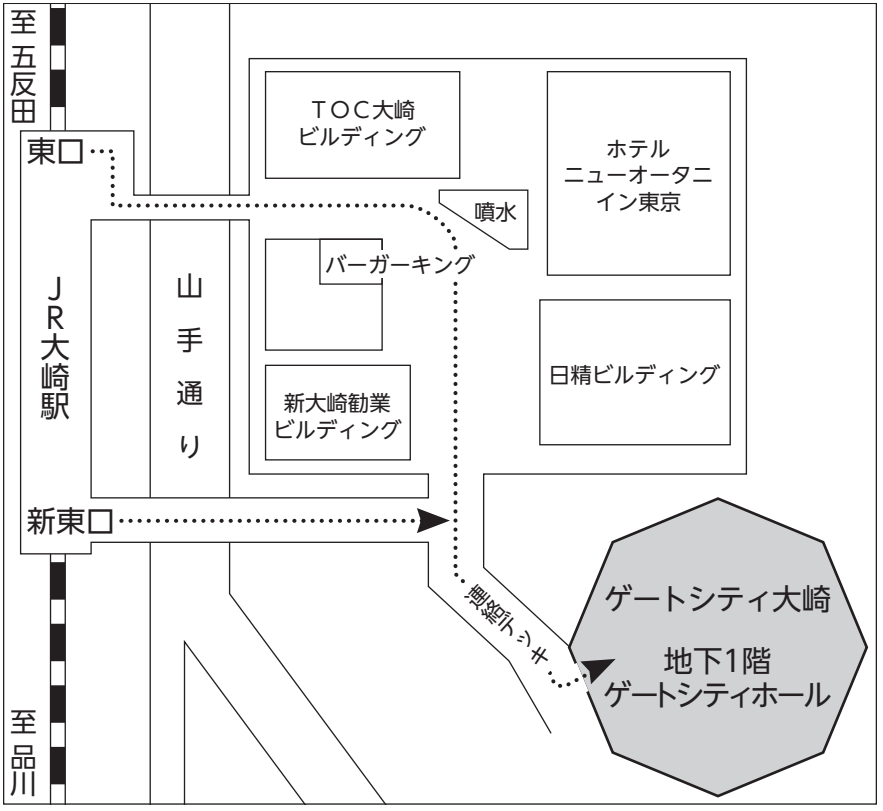
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区大崎１丁目11番１号
ゲートシティ大崎　地下１階　ゲートシティホール



交通　ＪＲ大崎駅（山手線、湘南新宿ライン、埼京線、りんかい線）
新東口より　徒歩約３分

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。